

平成21年3月24日

各位

マネックスグループ株式会社
代表取締役社長 CEO 松本 大
(コード番号 8698 東証第一部)

マネックス証券に対する金融庁の行政処分について

当社子会社のマネックス証券株式会社に関し、本年3月13日、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣および金融庁長官に対して行政処分を求める勧告が行われておりましたが、本日、同社の業務の運営の状況について法令違反に該当する事実が認められたとして、金融庁から行政処分が行われました。

このような行政処分がなされたことにつきまして、心よりお詫び申し上げます。

今回の行政処分を受け、当社グループ全体の内部管理体制の更なる強化に取り組んでまいる所存です。

以上

<添付>

マネックス証券株式会社 プレスリリース
「当社に対する金融庁の行政処分について」

【お問合せ先】

マネックスグループ株式会社

社長室 コーポレートコミュニケーション担当 久保田・福井 電話 03-6212-3750

平成 21 年 3 月 24 日

各位

マネックス証券株式会社
代表取締役社長 CEO 松本 大

当社に対する金融庁の行政処分について

本年 3 月 13 日、当社の業務の運営に関し、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣および金融庁長官に対し、「金融商品取引業に係る電子情報処理組織の管理が十分でない」と認められる状況」であるとして行政処分を行うよう勧告がなされておりましたが、本日、当社は、金融庁より「業務停止命令（平成 21 年 4 月 1 日（水）から同年 6 月 30 日（火）までの間、システム整備を伴う新たな業務展開（金融庁が個別に認めたものを除く）の停止）」および「業務改善命令」という処分を受けました。

このような処分を受けたことにつきまして、お客様、（親会社であるマネックスグループ株式会社の）株主を始めとする関係の皆様にご心からお詫び申し上げます。

<業務停止命令の内容>

今回の業務停止命令は「平成 21 年 4 月 1 日（水）から同年 6 月 30 日（火）までの間、システム整備を伴う新たな業務展開（金融庁が個別に認めたものを除く）の停止」という内容です。

なお、この処分は、現在当社が提供している株式、投資信託やFX（外国為替証拠金取引）などすべての商品・サービスへの影響はございませんので、当社のお客様におかれましては、これらのサービスを従来どおりご利用いただけます。

また、業務停止命令の対象は「システム整備を伴う新たな業務展開」ですので、現時点では当社の業績への直接的な影響は軽微であると考えています。

<業務改善命令の内容>

- ① 前回の業務改善命令を受けて金融庁に報告した改善策が適切に実行されなかった原因を究明し、経営管理態勢・内部管理態勢の見直しを図るとともに、経営陣を含む責任の所在を明確化すること。
- ② 前回の業務改善命令を受けて金融庁に報告した改善策について必要な見直しを行い、適切に実施すること。
- ③ 上記②の改善策の一環として、システム全体を対象とする外部システム監査を実施す

ることにより、システム管理の有効性を検証し、その結果を踏まえた態勢整備を行うこと。

- ④ 上記②の改善策の実施に際して、改善状況を適切にモニタリングするために必要な態勢を構築すること。
- ⑤ 役職員にシステム管理の重要性を再認識させるとともに、適切な業務運営体制を確保するため、必要な体制整備及び研修等を実施すること。
- ⑥ 上記①～⑤について、平成21年4月23日（木）まで（上記②③については、さらに同日後の進捗状況について、平成21年6月30日（火）まで及びその後3月毎）に、及び必要に応じて随時に、書面で報告すること。

今回の行政処分の対象となった「金融商品取引業に係る電子情報処理組織の管理が十分でない」と認められる状況の具体的な内容は、前回（3年前）の検査でも同様の指摘と「業務改善命令」を受け、当社は平成18年7月7日に、金融庁に「業務改善報告書」を提出しておりましたが、その報告書に記載された改善プロセスが適切に実施されていなかったという点が、重要な部分です。当社は、ITシステムを基盤とするサービスを安定的に提供し、結果としてお客様に御迷惑を掛けないことを主眼に運営してまいりましたが、今回の処分は金融庁に提出した改善報告書中の改善プロセスがしっかりと確認・実施されていなかったということによるものであり、弁明の余地もございません。

これは、社長を含む経営陣の意識の問題であり、重く責任を受け止め、深く反省しております。今後二度とこのようなことが起きないように、抜本的な組織と意識の改革を含む改善策を責任をもって実行し、これまで以上に、お客様に対するサービスを向上させ、お客様と株主の期待に応えるよう最善を尽くしてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上